

## あなたに代わって、大切な命の情報を伝えます

# 救急医療情報キットの無料配布

問 高齢介護課高齢福祉係 ☎95-9888

### 救急医療情報キットとは

高齢者の安心・安全を確保するため、かかりつけの医療機関や持病、薬の服薬状況などの医療情報、緊急連絡先などを記した用紙を専用ケースに入れ、自宅の冷蔵庫に貼り付けておくことで、万が一の緊急時に備えるものです。かけつけた救急隊員が救急医療情報キットの情報を確認することで、適切で迅速な処置や連絡が可能となり、家族への連絡もスムーズに行えます。救急時の他に災害時の避難にも役立ちます。もしもの時のため、是非備えてください。

### 配布物

- ・救急医療情報用紙（1人1枚）
- ・ひも付きケース（1人1枚）
- ・マグネット付きケース（1世帯1袋）
- ・シール（1世帯2枚）

### 対 市内在住で以下のいずれかに該当する人

- ・65歳以上の1人暮らしの人
- ・65歳以上の人のみの高齢者世帯
- ・自宅で1人になることがある65歳以上の人

申 窓口で手続きをする人の本人確認ができるもの（運転免許証、健康保険証など）を持参し、本人又は代理人が直接高齢介護課高齢福祉係



## 新たな生産緑地募集

この先30年間引き続き農業が営まれる農地など、新たに生産緑地地区の追加指定を行います。

### 生産緑地地区とは

市街化区域内にある農地などで公害又は災害の防止、農林漁業と調和した都市環境の保全など、良好な生活環境の形成に役立つ農地などを計画的に保全するための制度であり、永続的に農業の継続が可能と認められるものについて、土地所有者等利害関係人の同意を得た上で指定しています。

### 生産緑地地区の行為制限

農地として、30年間の適正な管理が義務付けられ、建築や造成などができません。

### 税制上の特別措置

- ・市街化調整区域の農地並みの課税になります。
- ・相続税の納税猶予の適用が受けられます。

問 都市計画課管理係 ☎95-9904

### 追加指定の主な要件

- ・新たに指定される一団の農地などが原則公道に面しており、その面積が300㎡以上であること。また、自らが所有する生産緑地に接する農地で、その生産緑地と一団を形成し、その合計面積が300㎡以上であること。
- ・用排水その他の状況を勘案して、農業の継続が可能な条件を備えていると認められる土地であること。
- ・30年間、農地として適正な維持管理が可能であると認められること。
- ・生産緑地地区を指定することについて、土地の所有者その他利害関係を有する者の同意を得ていること。

申 令和4年3月31日(木)までに都市計画課管理係

